

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経営管理部長 渡邊 淳
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経営管理部長 渡邊 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金6円

総額 44,160,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、櫻井英治氏、中島信弘氏、峯崎友宏氏、渡邊淳氏及び安藤剛照氏を選任する。なお、安藤剛照氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額16百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	62,454	438	-	(注)1	可決(98.87%)
第2号議案				(注)2	
櫻井 英治	58,400	4,492	-		可決(92.45%)
中島 信弘	62,119	773	-		可決(98.34%)
峯崎 友宏	62,867	25	-		可決(99.52%)
渡邊 淳	62,867	25	-		可決(99.52%)
安藤 剛照	62,836	56	-		可決(99.47%)
第3号議案	62,775	117	-	(注)1	可決(99.37%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上